

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】(南ユニット)

事業所番号	2796400121
法人名	オムニクス株式会社
事業所名	グループホーム万葉
所在地	大阪府堺市南区豊田865-3
自己評価作成日	令和元年10月1日
評価結果市町村受理日	平成32年1月6日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの名の通りホーム(家)であると言う事へのこだわり、ご入居者が安全で安心な生活を送る事が出来るサポートを日々行っています。体調管理に関しては常駐では無いものの、看護師が健康管理を行っており掛かり付け主治医との連携を図り取り組んでいます。もちろん、介護職員も細心の注意のもと体調変化には気を配っており、看護職員との連携を図っています。ホームの周囲は車の往来が少なく安全な立地の中での環境下にある為、時間が許される範囲の中では散歩、外気浴などの余暇を取り入れています。それにより、ご入居者様は閉ざされた空間からの解放感を味わって頂け、ストレス発散にもなっていると考えています。食事は食材購入からの職員が考えた献立で手作り食をご提供させて頂いています。おやつレクリエーションも毎月計画し、食べる喜びと作り楽しさを感じて頂き楽しい時間をお過ごし頂けていると実感しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGBビル大阪 4階
訪問調査日	令和元年11月8日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1993年設立の長寿社会文化協会堺支部に端を発した事業主体は、堺市を中心に各種の高齢者福祉事業などを展開している。当事業所は2015年4月に開設され、四方を田園に囲まれた、曲線の屋根のモダンな建物で、1階に2ユニットを運営している。職員の看護師が週3回利用者の健康管理を行い、誤嚥性肺炎をなくすよう、ラジオ体操や口腔体操の強化なども行って、利用者・家族の安心と信頼を得ている。田園に囲まれ、車の通行も少ない環境を活かして、できるだけ外出するよう努めている。献立から食材買い出し・調理まで全て職員が行い、手づくりおやつや外食も楽しんでいる。自治会で詐欺防止の啓発劇を演じたり、小学校で介護の啓発活動を行ったり、事業所のコミュニティスペースを提供したり、色々なボランティアを受け入れたりして、地域と交流している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は玄関に掲げている。万葉運営理念「ほほえみのくらし・いやしのくらし・あんどのくらし」を毎日、朝の申し送り唱和し、職員一同が意識している。開業以来、継続中。	法人の運営理念を事業所も共有し、玄関に掲示して周知している。また、「万葉スローガン」として、「ご入居者に対し【丁寧な言葉使い・丁寧な対応・思いやりを持つ】自然と笑い声が聞こえてくるホーム作りに努めます」を策定し、会議毎に達成を確認している。ユニット毎でも年度初めに目標を設定している。特に利用者の接遇には留意してケアしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣は伏見稲荷神社分院であり毎年、初詣に行っている。また、散歩でもよく参拝している。その他、近隣への外食行事や買い物も利用させて頂いている。気候の良い時期には散歩に出掛け、近隣の方々に挨拶も欠かさず行っている。かかりつけ医も近隣のクリニックでお願いしている。	自治会に加入し、自治会で詐欺防止の啓発劇を演じたり、だんじりを見学したりしている。管理者・職員がキャラバンメイトとして、地域の小学校で介護の啓発活動を行っている。事業所のコミュニティスペースを提供し、地域の研修会や相談会などが行われている。将棋(毎週木曜日)・音楽・踊りなどのボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	下記にある運営推進会議を中心に、ホーム内行事を写真や報告書にて定期的に告知している。また、空室になれば案内も行っている。その他、認知症研修でのホーム見学にも協力させて頂き、当ホームの姿を見て頂ける働きかけを行う。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は奇数月に行い、年6回行っている。ホームから2ヶ月間の行事報告、今後の計画、取組み、事故などの報告を行っている。また、新たな取組みや改善案等を傾聴し、より良い運営となる様に意見を頂いている。もっばら、自治会からは万葉に対する悪しき意見は出ていない。	会議は、奇数月の第4金曜日の午後定例化し、地域包括支援センター職員・自治会長・知見者(他グループホーム)・家族代表と管理者が参加している。会議では、事業所の現状・行事・事故報告を行い、意見交換して運営に活かしている。家族には、事前に会議案内を手渡し、議事録を送付している。	今後、大阪府の新たな要請に沿って、外部評価結果を運営推進会議で開示するとともに、家族にも配付することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記、運営推進会議にも参加頂き意見を頂いている。また、南区グループホーム会への参加の際にも連絡、相談等を行っている。大きな改善要求等の意見は無く、現状の運営に対し納得頂いている。	市の介護事業者課とは、制度改正・提出書類・事故報告などで関係し、区役所とは介護保険手続き・入居報告などで関係している。市のグループホーム全体会議(年2回)で情報交換や勉強会を行い、区のグループホーム連絡会(年6回)では、情報交換・意見交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム研修にて身体拘束にかかる勉強を定期的に行っている。現在、拘束は無く居室はホーム側からの施錠はせず、ご入居者様が自由に入出りできる環境にしている。ただし、玄関ホール等、外部に出る事の無い様、最低限の施錠は安全面考慮の為、行っている。	「身体拘束排除マニュアル」を作成し、年3回以上の研修で職員に周知している。運営推進委員会時に身体拘束について議題とし、話し合っている。玄関は安全上施錠しているが、1階の2ユニット間は自由に行き来できる。帰宅願望がよく出る利用者には、話しかけたり散歩したりして、解消するよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇と言う大きな捉え方でのホーム内勉強会を行った。もちろんご入居者に対する暴力は無いが、言葉の暴力や行動制限も虐待と捉え日常業務の中での虐待防止には意識を高く持って周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	少し希薄な観点であると思われるが、管理者が外部研修に参加し勉強する機会を持った。ただ、現場に落とし込めていないのも事実であり今後の課題である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホーム側と契約者側がお互いに契約書、重要事項説明書に目をやり内容に対する説明を行っている。その結果、納得され契約させて頂いている。過去、契約後にトラブルが発生した事案は一度も無い。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が年6回、家族会が年1回、その他ご来訪時にご家族からの意見を拝聴している。意見は要望であると捉え、会社へも報告し改善できる事は直ぐに着手している。また、その意見をもとに南区グループホーム連絡会にも反映させており、他事業所の意見も参考にしている。	家族が2日に1回から月1回事業所を訪問し、その時に利用者の様子を伝え、「生活状況報告書」を全家族に月1回送付し、また、玄関先にアルバムを置いて見てもらって、意見・要望を聞いている。年1回の家族会には6～7家族が参加し、1年間の写真展を開いて意見・要望を聞く機会がある。要望に沿って、出勤職員をボードに掲示した、などの事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議が2ヶ月に1回(年間12回)、全体会議が2ヶ月に1回(年間6回)行っている中で意見交換の場としている。また、必要時には発信事項として連絡ノート等に記載している。また、個別に意見を聞いたり、気になる事があれば面談を取る機会も設けている。	法人の副社長が訪れて職員と話す機会がある。3か月に1回の職員全体会議と、合間の年8回の各ユニット会議で、職員の意見・提案を聞いている。また、随時職員面談を行って意見を聞いている。その中で、新入職員に性急に多くを求め過ぎたと管理者は感じ、長い目で育成したいとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各々が仕事しやすい環境作りに努めている。無理な残業や、休日出勤も無く体調管理にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に研修会、勉強会に参加したいとの要望があれば拒まず参加して頂きたいと思っている。よって各々が受ける研修についての制限は無い。また業務に必要な研修があれば事前告知し参加を薦めている。良い研修案内があれば職員の目の届く場所に配置している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区グループホーム連絡会(年6回)や、堺市グループホーム全体会議(年2回)に参加し意見交換の良い場としている。また、他GHと協力し合って地域の小学校へ介護に関する啓発活動も行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居時には事前面談を行い、可能な限りの情報収集に努める。その上でホーム生活に適しているかの見極めを行った上で契約に至る。また、入居後も個々に寄り添った対応、安心して頂ける様な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時からご家族の困っている事、相談内容に応じ出来る限り不安を除く様耳を傾ける。また、入居後もすぐに報告出来る体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前からご本人、ご家族が望んでいる事が何かを把握できる様、相談シートを用いている。入居決定すれば面談表シート、アセスメント表、その他情報提供書を職員で共有し、最善のサービス提供に努めている。入居後も上記に記したとおりである。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ここは介護施設では無く、それぞれのホーム(お家)である事が前提に、出来る限り自由にお過ごし頂ける様な環境作りを行っている。ご入居者は日によって精神状態に変化がある。その変化に応じた対応が何かを見極め寄り添う気持ちを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はご入居者様とご家族様の大切な時間と捉え対応する。また、ご様子等は電話や月1回のお手紙で常時報告している。来所時に綺麗なホームであると喜びと安心を持って頂ける様、ホーム内の清掃にも気を配っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の希望があれば、外出、外食、外泊等制限することなく自由に行って頂いている。時として記念撮影等も行い記念となる事のお手伝いもしている。行事写真は玄関ホールに自由に閲覧して頂ける様、定期的にファイルに綴じている。	入居時に利用者・家族から、生活状況や馴染みの関係を聞き、簡易アセスメントシートに記録して、職員間で共有している。家族・兄弟・孫のほか、たまに友人が訪問することがある。家族と一緒に自宅や墓参りに行く人もいる。希望があれば、事業所の電話を使ってもらっている。入居後に馴染みになった稲荷神社やコーヒー店に出かける支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを行う事でご入居者様同士が触れ合う環境を整える。また、食事席は4名～5名を1グループとし、楽しい時間を過ごして頂いている。時折、ご入居者同士の言い合いもあるが、双方に対し傾聴し落ち着いて頂ける様な対応に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	あえてホーム側から連絡はしないようにしているが、連絡があれば可能な限りの支援は行う様になっている。他施設への入所の場合、時には訪問し面会する機会も設けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者の意向は様々であり、認知症であるゆえの訴えも日々変化する中で、なぜその様な訴えがあるのかを考え否定的な対応をせず接する。また出来る限り本人の要望に応えられる様な対応、接し方をする。	入居時の簡易アセスメントシートやADL状況表などで、利用者の思いや意向を把握し、入居後の関わりでも把握して職員間で共有している。職員と1:1になる入浴時などが把握しやすく、把握が難しい人は、声かけ・ケアへの反応などで推察して対応している。希望に沿って、買い物や散歩に出かけるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各々がどの様な生活歴を持って今日に至っているかの把握は大切である。必要であれば入居後も本人、ご家族、情報提供書等からのアセスメントも行っている。会話から生まれや育ちが分る事が多いのでコミュニケーションの大切さを実感する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活での介護記録は欠かさず記入しバイタルチェックも欠かさず行い、体調不良等があればかかりつけ医にも適宜報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが中心となり介護計画書は作成している。その計画書に重要な核となる物が日々の記録や関わりである。朝、夕2回の申し送りが蓄積され計画書にも反映されている。また、毎月行われるユニット会議にて必要な方の担当者介護も同時に行っている。	日誌・施設介護記録・連絡ノート・往診記録などを基に、利用者・家族や職員の意見も取り入れて、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングし、ユニット会議に管理者・ケアマネージャーも参加してカンファレンスし、半年毎に計画を見直している。計画は長期目標を半年、短期目標を3か月毎とし、利用者の状況が変化した時は臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	3月よりIpadを使用した介護アプリに代わっている。従来通りの必要な記録を簡潔に行い、個人記録はプリントしファイリングしている。その他業務日誌、入浴表、配薬表、その他記録用紙に情報を集約職員間で共有している。時として看護師、主治医の意見も取り入れ介護計画、介護の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護現場目線だけで運営を進めるのではなく、時としてご家族からの意見も取り入れ柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交通量の少ない立地にあるので、気候の良い日、季節には散歩に出掛けたり、年に数回ではあるが花見に出かけたり、自然と触れ合う時間を取っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームとの連携医療機関が月2回の定期往診、また急を要する際も24時間随時連絡が取れる様にしている。その主治医に現在16名がお世話になっている。かかりつけ医への受診の際はホーム側が同行している。また、歯科医も同様に月2回の定期往診対応をとっている。	利用者・家族の同意を得て、ほとんどの利用者が協力医をかかりつけ医とし、月2回の内科往診を受けている。他の内科には家族同伴で受診し、紹介状や支援経過記録を流用した文書または口頭で、利用者の状況を伝えてもらい、結果を報告してもらっている。全員が月2回の歯科往診を受け、希望者が月2回の口腔チェックを受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師1名が在職している。月の内、12日間が9:00～16:00 4日間が9:00～12:00体制で勤務し、ご入居者の体調管理、医療機関との連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急時は救搬時入居者情報書を用い救急隊への情報提供書として活用、スムーズな入院への情報書として用いる。また、同時に入院先にも開示している。これに関しては契約時に個人情報にかかる同意書を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に【看取り(重度化した場合の対応)の指針】を提示している。その時が来ればご家族様と十分に話し合いの場を持った上で【看取りに関する同意書】を交わす準備は出来ている。ただ開業以来、看取ったケースは無い。	入居時に、重度化した場合の対応の指針を利用者・家族に説明して、理解を得ているが同意書は交わしていない。利用者が重度化した場合の看取りの同意書は用意しているが、開設して間もないこともあり、事業所で看取った例はない。	今後、終の棲家としてのグループホームで看取ってほしいとの家族の要望が増えると思われる。看取りのマニュアルや手順書を整備し、研修などで職員のスキルアップを図って体制を整え、入居時と利用者が重度化した都度に家族と同意書を交わして、看取りを行うことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	【急病時・事故発生時の対応】フローチャートを各ユニットと事務所の計3カ所に配置している。夜間に置いては看護師のオンコール体制を基本的にとっている。救急搬送時は看護師、管理者、介護主任の順で対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は日中想定と夜間想定で年2回行っている。今年度は3月、10月に実施済。火災だけに留まらず、地震、台風などの自然災害に強いホームになる事を目標とする。	「災害時等対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。日中と夜間を想定して、年2回消防訓練(内1回は消防署指導)を実施している。運営推進会議で、有事の地域の協力を要請しているが、訓練への参加は得られていない。しかし、近くに住む職員数人が、有事には駆け付けてくれる。水・各種食料2日分と非常用備品を事業所内に備蓄している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護職として恥じない対応を行っている。もし、間違った言動があれば、その場で「間違っている」と指摘し合える様、指導している。また、接遇に関する事例検討勉強会やDVD鑑賞による勉強会を実施。	プライバシーマニュアル・プライバシーポリシーを策定し、年1回のプライバシー保護・接遇研修などで職員に周知している。命令的な言葉は遣わない、声を出して排泄を確認しない、排泄・入浴時はドアを閉める、などに留意している。不適切な時は、間を置かず管理者が注意して正している。利用者のプライバシー確保のため、居室のドアには内から鍵をかけることができ、危険防止のために外からも開けられるようになっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望は出来る限り叶えてあげたいと思って接しているが、全てが満足して頂ける結果には至らない事も現状あり、上手な声掛けでご理解頂いている。特に帰宅願望の出現は顕著にある。否定的な対応では無く肯定的対応の上、ご納得頂ける対応を心掛けていある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の場にて統一して頂く場面はあるが、ご入居者自らが自己決定出来る生活の場を提供する様、心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日同じ服装にならない様に心掛けている。また、季節に合った装いや、着れなくなった服などはご家族に連絡し、替えの服を用意して頂く。また、入浴後、朝の整容等にも気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は楽しい時間である。落ち着いてゆっくり召し上がって頂ける様に音楽を流し、美味しく食べて頂ける様な献立、彩、器、盛り付け等の工夫をし、栄養を摂る手段だけでは無く、楽しい時間提供になる工夫を心掛けている。またホールには今日の献立を記載し、ご家族様が来訪された時等に会話のネタとしても役立てて頂いている。	献立から食材買い出し・調理まで、全て職員が行っている。様々な行事食・イベント食も工夫して提供している。職員は食事介助や見守りを行い、食事は別に摂っているが、行事の時には利用者と一緒に食事している。毎月1回は色々なおやつを手づくりして楽しみ、年2～3回は寿司などの外食に出かけている。駐車場でバーベキューやお茶会を楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士の資格を持つ職員はいないが、1ヶ月の献立表を作成し重複しない様なバランスの良い献立を考え提供している。個々によって食事摂取量や水分量は違うが声掛けや、工夫にて必要量を促している。また、不安視される方に対しては医師の助言も頂く様、記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い口腔内の清潔保持を行っている。また、歯科医師の定期往診(月2回金曜)と口腔チェック(月2回水曜)にて口腔内の衛生管理も徹底し、誤嚥性肺炎予防に努めている。義歯の方には毎日、就寝前には義歯清掃剤にて衛生を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理は排泄記録にて徹底されている。自立の方でも失禁等の失敗もあるが、自尊心を傷付けない様な配慮をしながら対応している。また月1回のケース会議にて排泄に関する見直し検討等を行っている。	現在、布パンツとリハビリパンツの使用者は半々で、声かけして自立排泄を促したり、トイレ誘導して介助したりしている。夜間は2時間おきに巡回し、安眠を優先して、利用者個々に応じた排泄支援を行っている。適切な支援によって、リハビリパンツのパッドが不要になったり、布パンツに替えたりした例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは欠かさず行い、朝、夕の申し送り情報共有は行っている。自然排便になる様に体操を行ったり食事形態、食材、献立を工夫している。排便が無い様であれば看護師、医師に相談し服薬も検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本、週2回のサイクルで行っている。希望があれば3回の方もおられる。日によって嫌がるケースもあるが無理強いはいしない。また、バイタルチェックの下、体調に応じて入浴日の変更等、調整を行っている。	週2回午前を基本に、ゆっくり入浴してもらっており、3回入る利用者もいる。嫌がる人や体調不良の人は、日を替えたりして入浴してもらっている。浴槽が深く、2方向介助が難しいので、重度の人は、シャワーや足浴で清潔を保っている。季節のゆず湯も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には夜間は熟睡して頂き、日中はホールでお過ごし頂きたいと思い生活援助しているが、中には睡眠をとれない方もいる。職員間で状態把握の共有に努め、様子観察している。また日中に臥床が必要と思われる方には臥床を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬処方に関しては主治医の指示のもと管理徹底している。配薬管理は薬局のセット後、看護師チェック、職員にて再々チェックし服薬間違い、漏れが無い様に目で見ても記録に反映させている。また変更があった場合には申し送りにて伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのホーム(お家)である事が前提に、出来る限り自由にお過ごし頂ける様な環境作りを行っている。過去の生活歴をモニタリングする事により、何が楽しみか、何を持って生き甲斐とするかを判断し、生活援助させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム外に出て頂く事での気分転換や娯楽の提供を行っている。季節、気候の良い時期には集団行事としての外出、個別対応としての気分転換目的で散歩を行っている。車の往来が少ない周囲に恵まれた立地環境を存分に生かしている。	重度の人も含めて、2日に1回程度、隣の神社や近くのコーヒー店、事業所周りの田園などに出かけている。玄関先の駐車場の椅子で、外気浴やお茶会を行っている。梅見・花見などで車で遠出し、最近「利晶の杜」(堺市ゆかりの千利休・与謝野晶子のミュージアム)に行って利用者に喜ばれた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関してはご家族様から必要分をお預かりし、金庫に預かり個別に必要な物品を購入している。ただ、個人で買い物に行くのは危険な為、必要であれば職員が同伴のもと、買い物に出掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり希望はされないが、希望があれば事務所内電話をご利用頂く。現在、携帯電話の所持されているご入居者はいない。また、手紙に関してはご記入頂き、投函させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高い天井、安全面を考慮したバリアフリーホール、木の温もりを感じて頂ける和風調の空間は好評である。また快適にお過ごし頂ける様に空調管理も行っている。今後の課題は清潔を保ち続ける環境の継続と考えている。	事業所は、モダンなロジック風の作りで、床・壁面・天井に木材を多用し、リビング兼食堂は天井が高く開放感がある。ユニットの間の吹き抜けは高くまで3面がガラス張りで、明るい陽光がまぶしいほどに入る。壁面は過度に飾らないようにしているが、利用者との共作のかえでの貼り絵が、かえって存在感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食事席の他、テレビを観てお過ごし頂ける様、ソファを設置し団らんの時間をお過ごし頂く。また、ユニット間も自由に行き来できるので中の良い方々との交流も実現できている。安全と判断できれば自由に歩く事も可能である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の広さは平均8.69㎡となり約5畳程の大きくなる。ベッドの他に洋服ダンスや机、馴染みの物を置いて頂き、ご家族様が来られて雑談できるスペースも十分にある。床の色は居室によって色を変え、雰囲気を変えている。	居室には、エアコン・ベッド・カーテンが設置され、利用者は家具・衣装ケース・衣裳ラック・ソファ・テレビ・仏壇などを思い思いに持ち込んで、居心地良く過ごせるよう工夫している。居室によって、床の色を白・ダーク・ナチュラルに替え、雰囲気を変えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内壁面には手摺が設置されバリアフリーとなっている。トイレは3カ所あり全てが車椅子でも入れる広さが確保されており、安全面にも配慮している。また、居室にはネームプレートがあり施錠もできるのでプライバシーも守られている。		